

# 辰野町行財政改革プラン2030

## 目次 (CONTENTS)

1. 辰野町の行財政改革の取り組みの経過と現状
2. これからの視点
3. 改革のテーマ
4. 改革の期間
5. 推進方策（3つの基本方針と9つの戦略）
6. 推進体制
7. 成果指標（KPI） ※「基本方針」代表指標
8. 参考資料

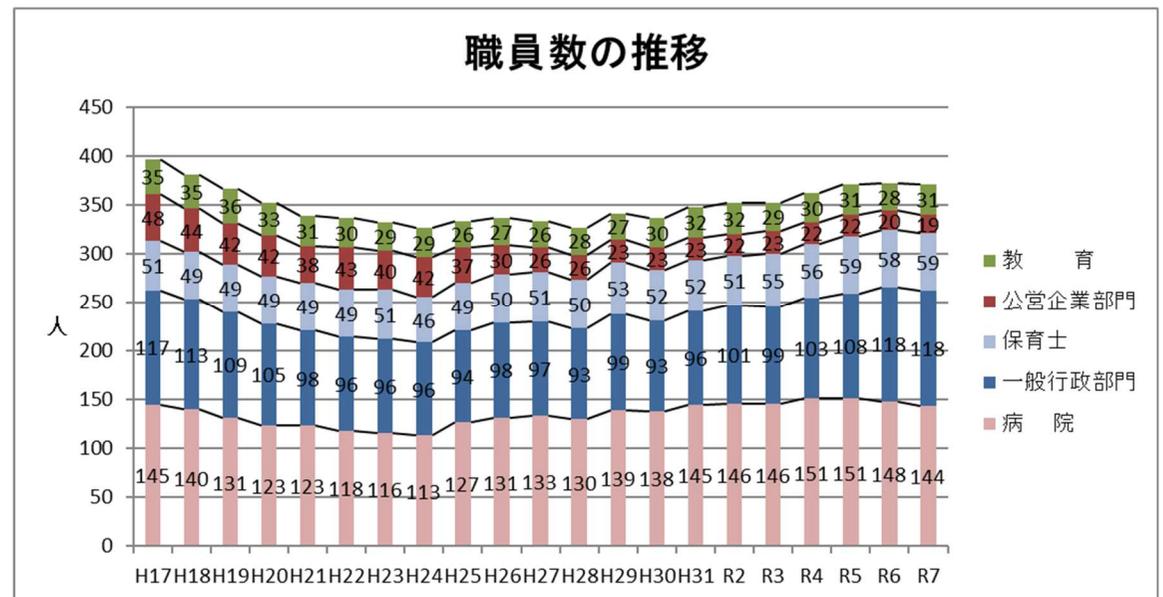
## 1. 辰野町の行財政改革の取り組みの経過と現状

### (1) 行政組織の取り組み

#### 1-1 職員数の適正化

平成16年度以降「集中改革プラン」の実施により職員定数の純減が図られ、平成時代に一般行政職員数は大幅な削減が図られました。しかし、人口減少、少子高齢化、災害対応等の従来からの課題だけでなく、物価高騰、環境問題、技術革新など新たな課題も増加していることから、職員数の適正化は従来の「削減」から、業務効率化・人材育成・働き方改革を組み合わせた「最適化」へと進化しています。

引き続き、職員数の抑制に取り組むとともに、急激に変化する社会情勢への対応と住民サービスを安定的・効率的に提供できるよう、職員の年齢構成や定年延長等の制度を考慮した持続可能な人員体制を構築することが必要です。



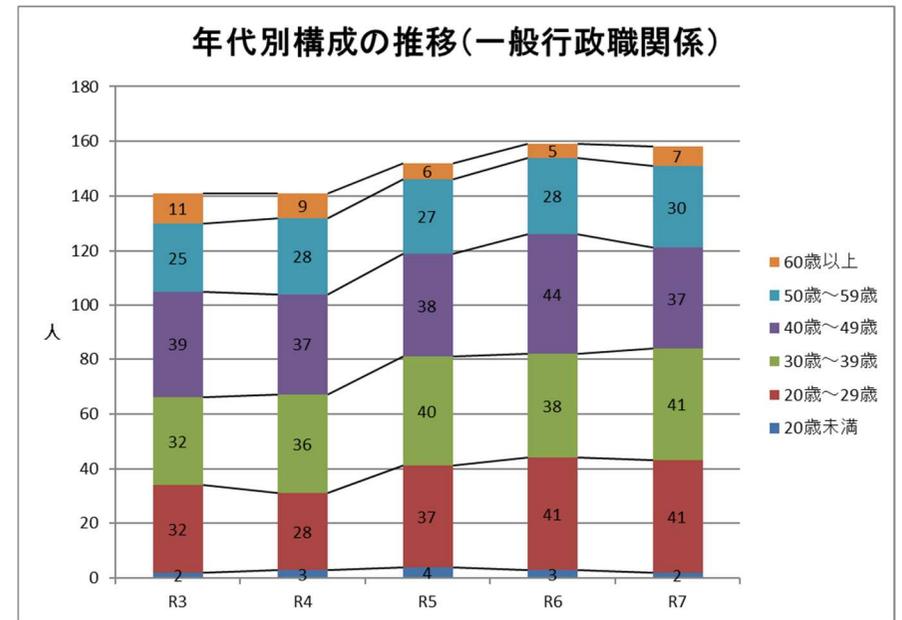
出典：地方公共団体定員管理調査

### 1-2 組織体制の見直し

急速な人口減少社会の到来と、少子高齢化の進行により多様化・複雑化する行政課題と行政ニーズに対し、効率的かつ効果的に、スピード感を持って業務を遂行するため引き続き組織体制の見直しに取り組みます。

組織目標を確実に達成できるように、人事評価制度と連動した組織マネジメントの強化を図ると共に、従来の縦割り組織では対応しきれない複雑な課題に挑むため、プロジェクトチームを編成するなど弾力的組織運営により行政課題の解決に組織全体で対応していく必要があります。

出典：地方公務員給与実態調査

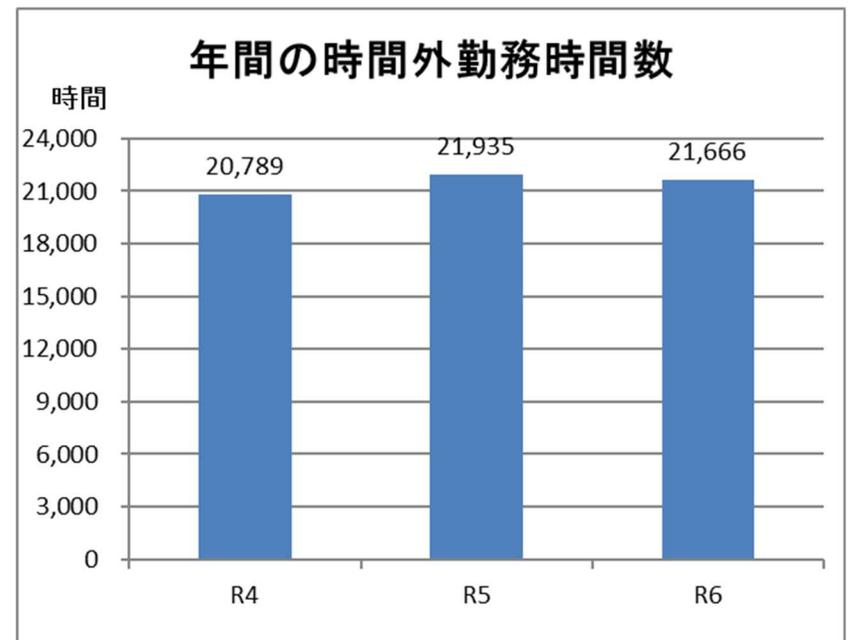


### 1-3 働き方改革への対応

働き方改革と職員数の適正化は、行財政改革における両輪であることを意識し、効率化と人材の持続可能性を両立させることで、健全な人員体制と質の高い住民サービスを維持することが可能となります。そのことから、職員の時間外勤務の縮減と長時間勤務者数の削減に取り組むとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを確保し、職員の心身の健康管理を行うことで、個々の能力を最大限に発揮し、適正かつ効率的な行政事務の推進を図ります。

併せて職員の成長のための能力開発や自己啓発活動を支援し、生産性向上にも努める必要があります。

出典：職員係調べ



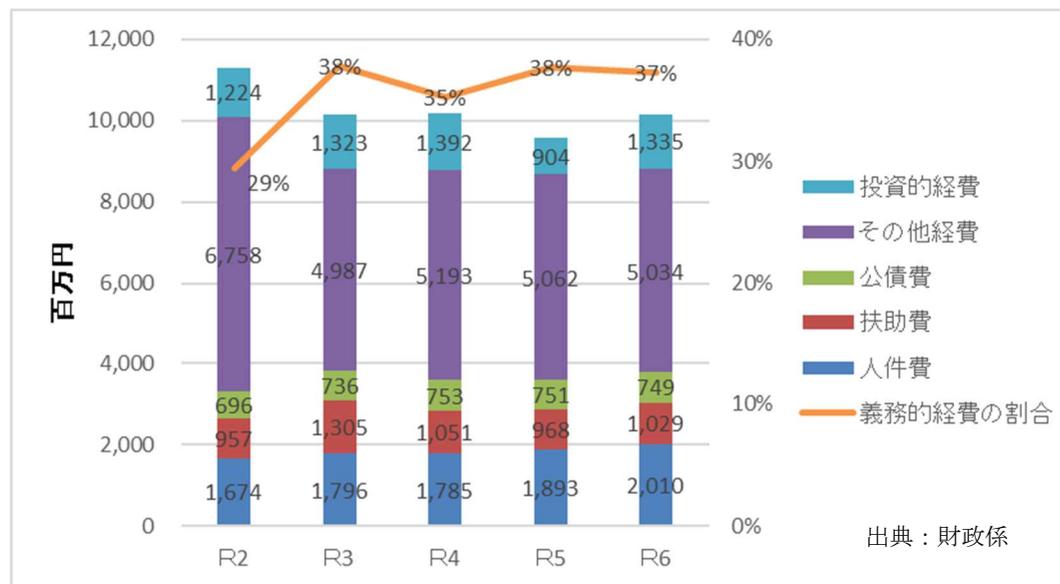
## (2) 財政運営の取り組み

### 2-1 健全財政の維持

#### 【性質別決算推移】

人件費は年々増加しており、扶助費は年度による変動が大きい一方で、公債費はほぼ横ばいで安定しています。その他経費はコロナ禍であった令和2年を除くと横ばいとなっています。義務的経費の割合は令和3年以降35~38%で推移し、財政の硬直化が進んでいる状況がうかがえます。

今後も持続可能な財政基盤を堅持するため、義務的経費・經常経費の節減に努めていく必要があります。



### 2-2 財源の確保

#### 【普通会計：歳入の推移と自主財源比率】

国・県支出金と地方交付税が大きく減少し、自治体の依存財源は縮小した数値となっていますが、これはコロナ禍での国の支出金が落ち着いたことが要因であるためと考えられます。町税は横ばいで推移していますが、今後人口減少に伴う税収の減が見込まれます。町債やその他収入の増加が見られることから、外部財源の減少により財政運営がやや不安定化している状況ともいえます。これからの多様化する行政ニーズに応じていくためには、既存財源収入の安定的確保と共に、更なる事務事業の見直しに取り組む必要があります。



## 2-3 公共施設の老朽化対策

### 【公共施設の築年別整備状況】

築年数別では、築30年を超える施設が、約7万6千㎡(全体の67.3%)を占めています。そのうち、大規模改修が済んでいない施設は約4万9千㎡(全体の43.3%)となっています。

旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された施設は約4万7千㎡、全体の41.6%で、そのうち、診断未実施の施設を含め耐震化が未実施の施設は全体で19.4%です。

耐震化が完了している施設であっても、老朽化により補修が必要な箇所が多数あることから、「辰野町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の維持管理だけでなく、更新・統廃合、長寿命化を長期的かつ計画的に実施していく必要があります。

		延床面積(割合)
全体		113,641㎡(100%)
	経過年数30年以上	76,470㎡(67.3%)
	大規模改修済	27,268㎡(24.0%)
	大規模改修未実施	49,201㎡(43.3%)

出典：辰野町公共施設等総合管理計画

## (3) 行政の仕組みからの取り組み

### 3-1 事業の選択と集中

行財政改革における「選択と集中」は、限られた財源や人材を効率的に活用し、持続可能な行政サービスを維持するために不可欠です。財源の制約、人口減少・高齢者への対応、公共インフラの老朽化等課題は山積しており、すべての分野に均等に資源・財源を配分するのではなく、優先度の高い分野に重点的に投資する考え方が求められており、財政の健全化と住民サービスの持続可能性を両立させるため必要不可欠な取り組みです。

### 3-2 自治体DXの推進

これまで「情報化の推進」として実施してきた単なるシステム導入や更新だけでは、複雑化・多様化する社会課題、住民ニーズに対応していくことは難しくなっており、デジタル技術を駆使した業務手順の見直しや、職員一人ひとりの生産性・適応性を向上させ、組織の在り方等を変える大きな改革が必要とされています。よって「辰野町DX推進戦略」及び「辰野町DX推進アクションプラン」に基づきDXを戦略的に推進し、住民サービスの向上と業務の効率化を進め、AIやRPA等による生産性の向上による「スマート自治体」を目指す必要があります。

### 3-3 広域連携と官民連携

引き続き上伊那広域連合を始め、隣接・近隣市町村との連携により、効果的・効率的なサービスの推進を図ります。

指定管理者制度、PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウが最大限に発揮できるよう連携を図っていきます。また、中等・高等教育機関や民間事業者との包括連携協定締結に積極的に取り組み、相互の人的・知的資源等を活用し、地域社会の発展や人材育成に取り組めます。

住民、地域、企業、団体などの多様な主体が協力して、地域課題の解決や新しい活動の創出につながる共創を推進する必要があります。

## 2. これからの視点

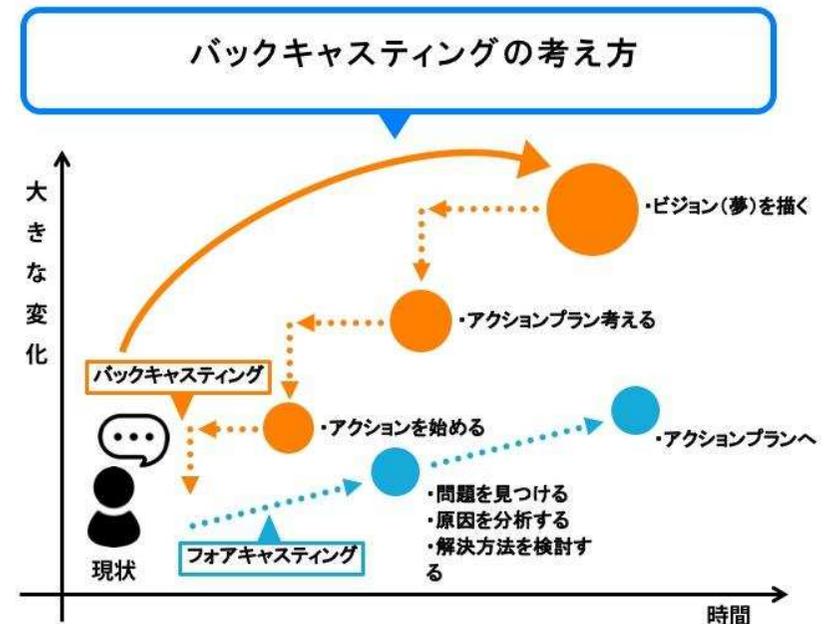
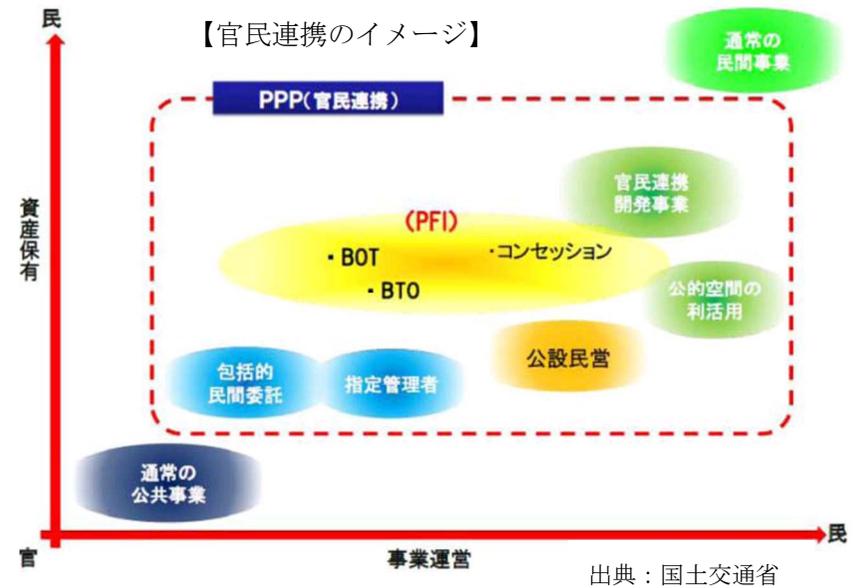
### (1) これまでの取り組み

辰野町行財政改革プラン 2025 における取り組みでは、限られた資源の中で効果的なサービスを提供する「質」の視点、「事業の効果、成果」(アウトカム)を重視する取り組み、目標を実現するために何ができるか(バックキャストिंग)による「目標達成型」の行財政改革、以上を意識し実施してきました。

### (2) 今後の進め方

これまでの取り組みを基本としながら、以下の新たな視点による行財政改革にも取り組んでいきます。

- ・目標達成型の行財政改革について、「選択と集中」で重要度と中長期的展望に基づいて対象を選定
- ・「事業の効果、成果」(アウトカム)について、「選択と集中」により達成すべき項目に注力した取り組み
- ・社会情勢の急激な変化に対応するため、「目標達成型」の取り組みだけでなく、機動的な行財政改革の取り組みの実施



### 3. 改革のテーマ

## 「まちの将来像」の実現を目指す 持続可能な行政運営

### ～ スマート自治体への挑戦 ～

### 4. 改革の期間

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

### 5. 推進方策（3つの基本方針と9つの戦略）

#### ●基本方針1（組織・職員） 持続可能な組織づくりと働き方改革

組織目標の達成に向け、職員の資質向上を図りながら、組織体制の最適化を実施し、持続可能な行政運営を実施します。また、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等の働き方改革に取り組み、職員の心やからだの健康を保ち、その能力を十分に発揮し続けられるよう推進します。

#### ・戦略1 組織経営の強化

##### 【1】 迅速かつ的確な対応を可能とする体制の確立

時代の変化に的確な対応を可能とする行政体制の確立を図るとともに、従来の体制にこだわらない、柔軟かつ迅速に対応するプロジェクトチームを編成するなど弾力的組織運営により行政課題の解決に組織全体で対応していきます。内部統制によるリスクマネジメント（危機管理）を強化し、コンプライアンス（倫理法令遵守）の徹底を図ります。

##### 【2】 人件費の抑制

人口減少を見据えた「定員管理計画」のもと、計画的な職員採用を進めます。定年延長等の制度を考慮した世代間バランスの取れた持続可能な人員体制組織の構築に取り組みます。

#### ・戦略2 職員の人材育成

##### 【3】 職員の意識改革と資質の向上

職員研修制度を充実させ、職員の意識改革と資質向上に努め、組織目標と整合した個人目標により組織力を最大限に発揮できる人事評価制度を構築します。

・戦略3 職員の働き方改革

【4】 ワーク・ライフ・バランスの実現と推進

時間外勤務時間の縮減による人件費の抑制に取り組むと共に、多様で柔軟な働き方の実現と推進を図ります。また、職員の心とからだ  
が健康でその能力を十分に発揮し続けられるようメンタルヘルスケアの実施に取り組みます。

●基本方針2(財政運営) 健全財政の堅持と予算の重点化(選択と集中)

厳しい財政状況の下、限りある財源を選択と集中により重点化すると共に、効率的・効果的な財政運営を進め、健全財政を堅持します。引き続き町  
税等の徴収率の向上や新たな財源確保による歳入の確保、長期視点に立った公共施設等の総合的管理の推進や経常経費の削減等による歳出の適正化に  
努めます。

・戦略4 健全財政の堅持

【5】 選択と集中による予算編成

限られた財源を「重要性・必要性の高い分野」に重点的に配分することにより、財源の適正な活用を図り、真に必要な住民サービスを  
持続的に提供できるよう、選択と集中による予算の編成を行います。

【6】 地方公会計を活用した財政の適正化と透明性の向上

自治体の財政状況を企業会計のように貸借対照表や行政コスト計算書などで「見える化」し、財政の適正化と透明性の向上を図るとと  
もに、単なる数字管理ではなく、政策判断や住民参加を支える基盤として利用できるようにします。

【7】 特別会計事業の健全経営の堅持

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、制度改正などに対応しつつ保険料の確保に努め、一般会計からの適正な  
繰入れによる健全経営を図ります。

【8】 公営企業の健全経営の堅持

上・下水道事業は、経営戦略の見直しを図り、施設等の更新や長寿命化に取り組むと共に、経営基盤の強化に努めます。町立辰野病院  
事業は、「町立辰野病院経営強化プラン」に基づき、継続して安定した医療提供が可能となるよう経営強化に取り組みます。

・戦略5 歳入の安定的確保

【9】 町税等の収納対策

町税等については、すでに納税方法の多様化を実施しており、引き続き「納税者の利便性向上」と「行政の効率化・収納率改善」を意識するとともに、口座振替の促進、滞納処分の強化、納付相談等の収納対策を行い、収納率の維持・向上に努めます。

#### 【10】財源の確保と新規開拓

受益者負担の適正化に向けた使用料・手数料等の見直しや、普通財産の売却・貸付や広告料収入、ふるさと納税等による自主財源の確保に取り組み、引き続き、財源の確保と新規開拓に努めます。

### ・戦略6 公共施設の総合管理（マネジメント）の強化

#### 【11】公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画での目標値である施設量を約 25.7%縮減することを目指し、公共施設サービスの最適化に向けた複合化・集約化・廃止等に積極的に取り組むとともに、民間活力の有効活用などによる施設の活性化や利便性の向上に引き続き取り組みます。

#### 【12】公共施設等の適切な管理運営

各施設の個別計画や長寿命化計画に基づく、施設の適正な点検と保全対策の実施、財政負担の平準化、維持管理経費の縮減を適正に推進します。将来に利用が見込めない施設については、転用や統合、廃止等を検討します。また、インフラ施設は、地域の特性や災害対策も考慮しつつ、各個別計画や経営戦略等に基づき、定期的な点検と計画的な維持補修・整備を行い、維持管理コストの平準化と抑制を図ります。

### ●基本方針3（仕組み） 業務改善とDXの推進による生産性の向上と共創の推進

デジタル技術を活用して、これまでも住民サービスの付加価値を高め、事務の効率化を図ってきていますが、さらに徹底的に電子化、ペーパーレス化を進めるとともに、AI（人工知能）などを活用し、事務処理の自動化、業務の標準化を進め、行政サービスを効率的に提供することを目指します。

また、持続可能な地域づくりを実現するため、中等・高等教育機関や民間事業者と分野横断的、複合的な連携を行うことにより共創を推進します。

### ・戦略7 PDCAサイクルによる業務改善の強化

#### 【13】実効性のあるPDCAサイクルの実施

「辰野町第6次総合計画（後期基本計画（令和8～12年度）」の推進にあたり、全ての取り組みが着実に実行されるように、毎年度進捗管理を実施します。

#### 【14】ICTの積極的な活用

AI・RPAなどのデジタル技術を有力なツールと位置づけ、積極的に活用し業務の効率化及び住民サービスの向上を推進します。

【15】自治体窓口DXの推進

自治体窓口DXとして「書かないワンストップ窓口」の取組みを推進し、「行かない」「書かない」「待たない」「迷わない」窓口を目的とする「フロントヤード」改革に積極的に取り組みます。

【16】業務カイゼンの推進

住民サービスの向上や事務の効率化、経費の削減等の業務カイゼンに対する積極的かつ質の高い事務カイゼンへの職員提案活動を促進します。

・戦略8 広域連携、公民連携の推進

【17】広域連携、公民連携の推進

上伊那広域連合が行う市町村の枠組みを超えた課題解決に対する事業に引き続き取り組むと共に、近隣自治体と連携する教育・観光・し尿処理・道路行政などの個別連携にも積極的に取り組みます。

指定管理者制度、PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウが最大限に発揮できるよう連携を図ります。併せて、中等・高等教育機関や民間事業者との包括連携協定締結に積極的に取り組み、相互の人的・知的資源等を活用し、地域社会の発展や人材育成に取り組みます。

・戦略9 共創の推進

【18】共創の推進

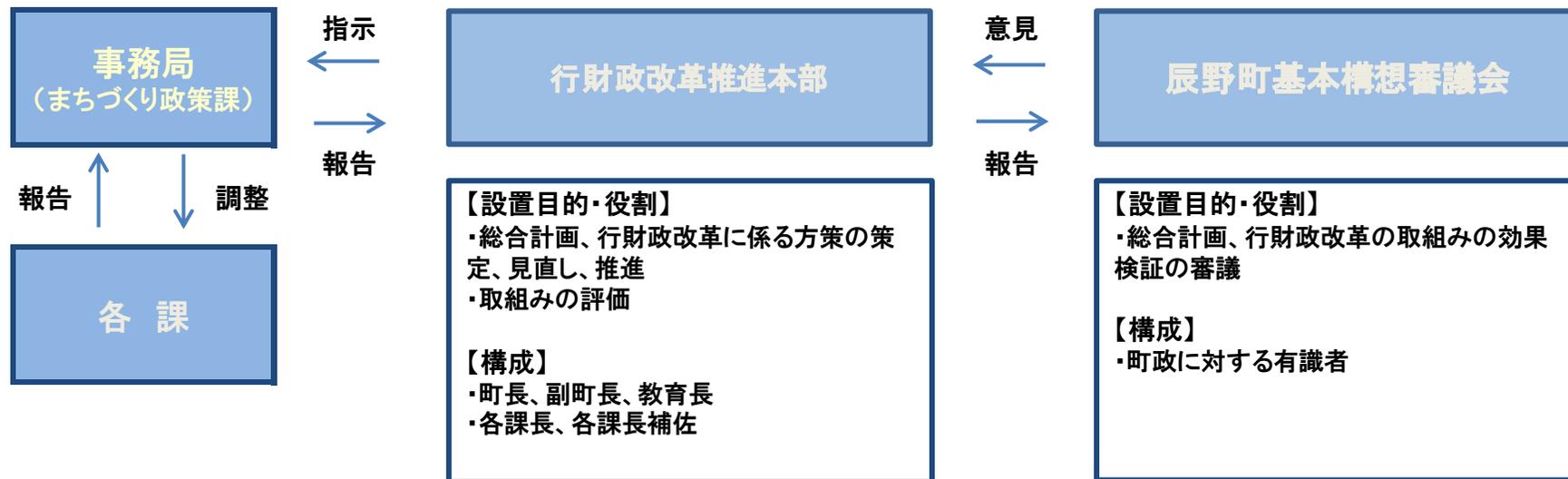
住民、地域、企業、団体などの多様な主体が協力して新しい価値を創造する取り組みを広げ、地域課題の解決や新しいサービス創出につなげます。併せて、公共性、公益性の高い事業を担う外郭団体が、健全経営を維持しつつ住民ニーズを踏まえた質の高いサービスを提供できるように、関係性に配慮しながら継続的に支援します。

【体系】

基本方針	戦略(道筋)	戦術(具体策)	主な所管課(旗振り役)
基本方針1(組織・職員) 持続可能な組織づくりと働き方改革	戦略1 組織経営の強化	【1】迅速かつ的確な対応を可能とする体制の確立	総務課
		【2】人件費の抑制	総務課
	戦略2 職員の人材育成	【3】職員の意識改革と資質の向上	総務課
	戦略3 職員の働き方改革	【4】ワーク・ライフ・バランスの実現と推進	総務課
基本方針2(財政運営) 健全財政の堅持と予算の重点化(選択と集中)	戦略4 健全財政の堅持	【5】選択と集中による予算編成	まちづくり政策課
		【6】地方公会計を活用した財政の適正化と透明性の向上	まちづくり政策課
		【7】特別会計事業の健全経営の堅持	まちづくり政策課、住民税務課、保健福祉課
		【8】公営企業の健全経営の堅持	建設水道課、辰野病院
	戦略5 歳入の安定的確保	【9】町税等の収納対策	住民税務課、保健福祉課、建設水道課
		【10】財源の確保と新規開拓	まちづくり政策課
	戦略6 公共施設等の総合管理(マネジメント)の強化	【11】公共施設等総合管理計画の推進	まちづくり政策課
【12】公共施設等の適切な管理運営		総務課、まちづくり政策課、教育委員会	
基本方針3(仕組み) 業務改善とDXの推進による	戦略7 P D C Aサイクルによる	【13】実効性のあるP D C Aサイクルの実施	総務課、まちづくり政策課

る生産性の向上と共創の推進	業務改善の強化	【14】 I C Tの積極的な活用	まちづくり政策課
		【15】 自治体窓口D Xの推進	総務課、まちづくり政策課、住民税務課
		【16】 業務カイゼンの推進	まちづくり政策課、総務課
	戦略 8 広域連携、公民連携の推進	【17】 広域連携、公民連携の推進	総務課、まちづくり政策課、広域連合関係課、市町村個別連携関係課
戦略 9 共創の推進		【18】 共創の推進	まちづくり政策課

## 6. 推進体制



## 7. 成果指標（K P I）

本プランに基づく取り組みを測る指標（K P I）として、3つの基本方針ごとの数値目標を設定します。

### ●基本方針1（組織・職員） 持続可能な組織づくりと働き方改革

これまでの「集中改革プラン」での取り組みを継承しながらも、昨今の住民ニーズに応えられるよう、職員数の適正化を図ることを意識し指標を設定します。

併せて、長時間勤務の縮減にも取り組み、職員が心身ともに健康に働くことで生産性が向上するよう、時間外勤務時間に関する数値目標を設定します。

#### ・指標1 定員管理計画

指標1	目標（令和12年4月1日）	現状（令和7年4月1日）
一般行政職	134人	149人
増減	△15人	—

※総務省公表の類似団体別職員数（80.86人）辰野町第6次総合計画後期基本計画より令和12年の目標人数（16,004人）で計算  
 $80.86 \times 16,004 / 10,000 = 129$ 人となるが削減率が約14%となり削減目標が過大なるため目標率を約10%とし算出した。

#### ・指標2 年間の時間外勤務時間数

指標2	目標（毎年度：令和8～12年度）	現状（令和6年度）
年間の時間外勤務時間数 （総時間数）	19,300時間以下 〔 右記3ヵ年平均時間 ×0.9を見込む 〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：20,789時間</li> <li>・令和5年度：21,935時間</li> <li>・令和6年度：21,666時間</li> </ul>
年間残業時間360時間以上の職員数	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：10人</li> <li>・令和5年度：13人</li> <li>・令和6年度：12人</li> </ul>

●基本方針2(財政運営) 持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)

今後の厳しい財政状況を見据え、財源の確保や歳出の見直しに努めるなど、持続可能な財政基盤の構築に向け、「財政健全化4指標」の数値目標を設定します。

・指標1 財政健全化指標

指標1	目標(令和11年度決算)	現状(令和6年度決算)
実質赤字比率	黒字	黒字
連結実質赤字比率	黒字	黒字
実質公債費比率	8.6%	8.6%
将来負担比率	—	—

●基本方針3(仕組み) 業務改善とDXの推進による生産性の向上と共創の推進

新たな施策、事業評価によって着実に見直しを行い事業の選択と集中を進めるとともに、生産性を向上させるため、次の数値目標を設定します。

・指標1 見直し完了度

指標1	目標(令和12年度)
総合計画における実行性のあるPDCAサイクルの実施率	100%

・指標2 DX化したシステムの使用実績

指標2	目標(令和12年度)	現状(令和6年度)
「申請書作成支援システム」の使用実績数 (申請予定枚数3,000枚)	1,800枚	0枚

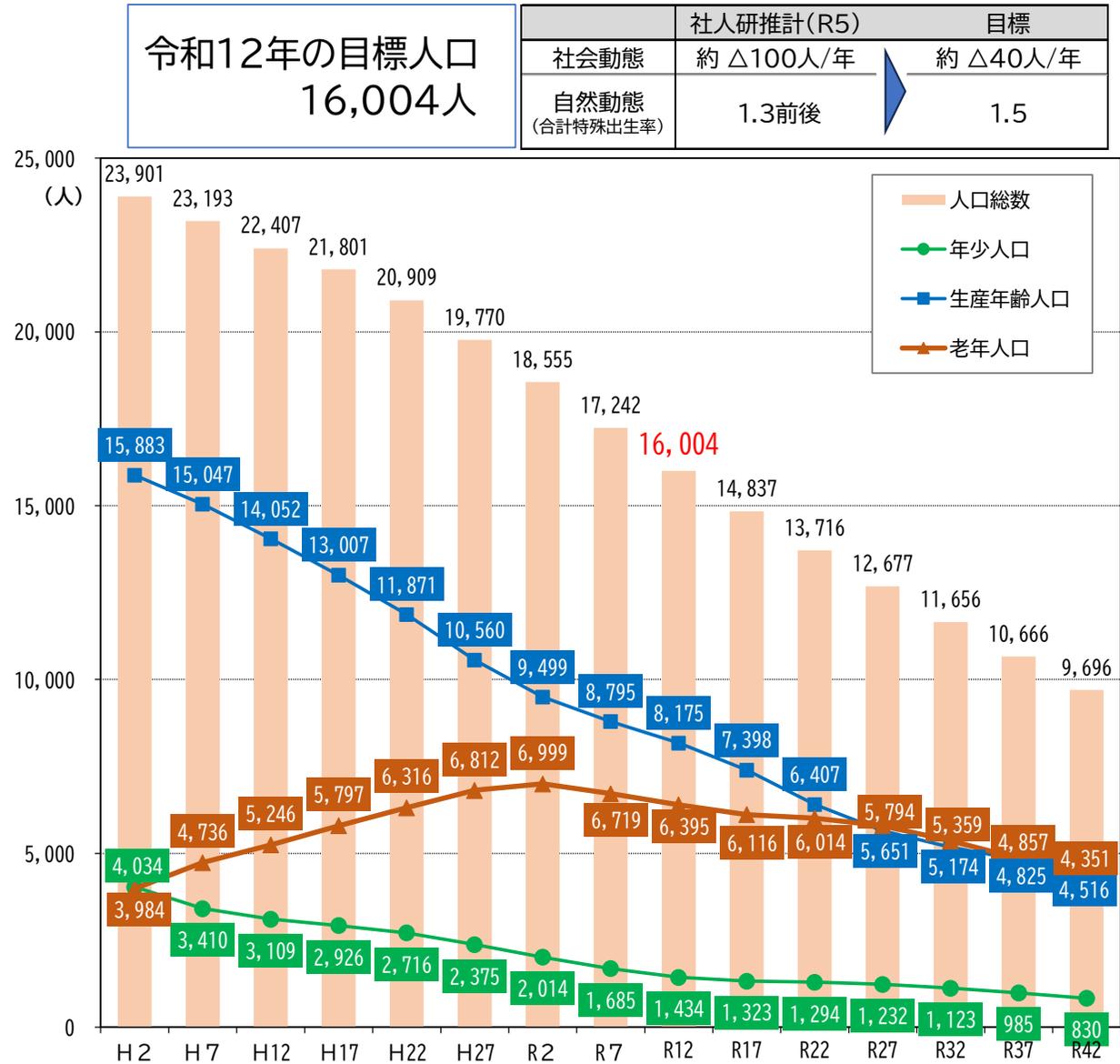
## 8. 参考資料

### 8-1 人口推計

辰野町第6次総合計画後期基本計画では令和12年の目標人口を16,004人としています。

すでに、全国でも人口減少は顕著であり、人口を増やす計画は現実的ではない状況となっています。

総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計よりも減少を抑えた目標を掲げ、施策を実行していくこととしていますが、財政の収入面からみれば、人口減少とともに税収は減少していくことが確実視され、今後も厳しい財政運営が見込まれます。



出典：辰野町第6次総合計画後期基本計画

8-2 財政収支見通し【普通会計決算ベース】

【財政収支見通し】

出典：財政係

(単位：百万円)

直前の年度決算を基礎とし、行財政改革に取り組まず、収入不足を補うための基金の取り崩しは行わないものとしてシミュレーションしました。

今後5年間の財政収支見通しでは、令和8年度以降、3,177百万円の財源不足が生じることが想定されます。

実際には、必要な基金を繰り入れていくこととなりますが、今後の税収見通しや人口減少を踏まえると、現行の残高を維持することが厳しい情勢にあります。

本プランの取組みにより、想定される財源不足を補うとともに、健全財政の維持を目指します。

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	町税	2,442	2,326	2,493	2,797	2,408	2,422	2,344	2,329	2,338	2,331	2,328
	地方譲与税等	643	747	710	714	826	760	714	714	714	714	714
	地方交付税	2,893	3,371	3,361	3,312	3,207	3,651	3,450	3,449	3,378	3,347	3,246
	国・県支出金	3,671	2,122	2,023	1,636	1,620	1,572	1,449	1,579	1,600	1,617	1,834
	町債(臨時財政対策債を含む)	695	865	455	276	613	843	328	500	500	540	900
	その他	1,444	1,357	1,620	1,384	1,944	1,396	1,108	1,490	1,490	1,490	1,490
	合計(A)	11,788	10,788	10,662	10,119	10,618	10,644	9,993	10,061	10,020	10,039	10,512
歳出	人件費	1,674	1,796	1,785	1,893	2,010	2,217	2,346	2,410	2,477	2,536	2,607
	扶助費	957	1,305	1,051	968	1,029	1,049	941	1,008	1,018	1,028	1,038
	公債費	696	736	753	751	749	740	749	827	838	836	812
	その他経費	6,758	4,987	5,193	5,062	5,034	5,051	5,068	5,179	5,230	5,282	5,334
	投資的経費	1,224	1,323	1,392	904	1,335	1,158	631	1,153	1,156	1,158	1,540
	合計(B)	11,309	10,147	10,174	9,578	10,157	10,215	9,735	10,577	10,719	10,840	11,331
翌年度繰越額(C)	130	201	65	47	58	0	0	0	0	0	0	
実質収支(A-B-C)	349	440	423	494	403	429	(342)	(516)	(699)	(801)	(819)	

※平成27～令和6年度は決算額、令和7～12年度は見込み額

令和8年～12年までの財源不足：△3,177百万円

【前提条件】
◆現行制度を前提とする
◆行財政改革に取り組まないものとして試算
◆収支不足を補うための基金の取り崩しは行わない
◆計画期間中の収支見通しについては、令和2年度から令和6年度までの地方財政状況調査をもとに右記の条件で試算

【歳入】

町税	◆税制改正による減収及び生産年齢人口の減少要因を加味し推計 ◆固定資産税及び都市計画税は、地価の下落や評価替による影響を見込む
地方交付税	◆普通交付税は、令和7年度の交付決定額をベースに町税及び令和7年度国勢調査の影響を考慮して見込む
町債	◆各歳出項目の推計値と過去3年間の実績を基に試算 ◆臨時財政対策債は、令和7年度以降見込まない

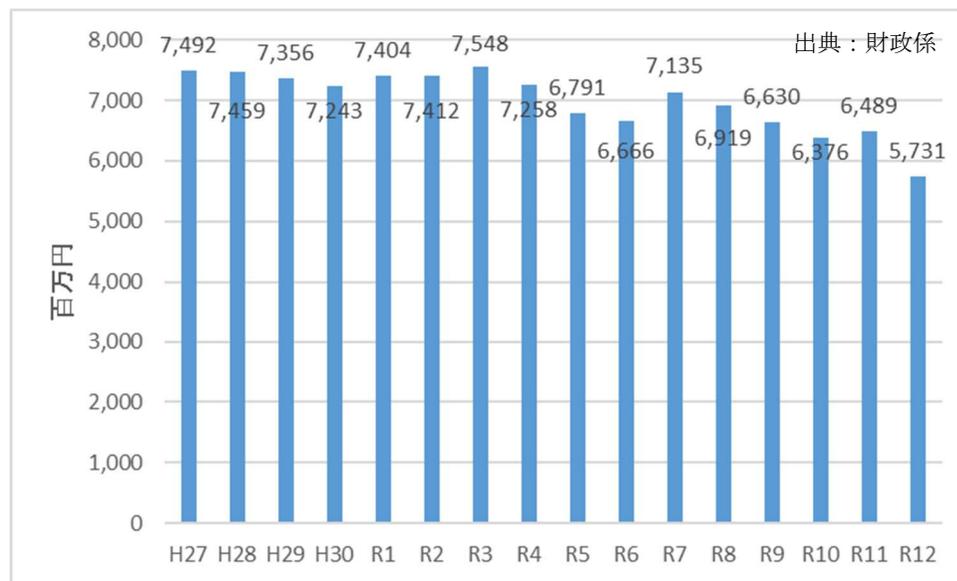
【歳出】

人件費	◆令和9年度以降は、退職による欠員と同数の採用として見込む ◆内閣府試算の賃金上昇率に基づいたベースアップを想定して試算
扶助費	◆過去の実績により試算
公債費	◆既借入償還額に加え、新規発行分及び金利上昇分を見込む
投資的経費	◆辰野町実施計画及び過去の実績により見込む

### 8-3 地方債残高【普通会計決算ベース】

公共施設や道路などの整備に充てた「借金」である地方債残高は、平成24年度以降急激に増加したものの平成27年度以降は概ね同水準を維持しており、今後は緩やかに減少する見込みとしていますが、この見込みでは令和8年度から3年計画で策定する「立地適正化計画」にて計画される事業の推進による投資的経費の増は見込んでいないため、今後事業実施が現実化するにあたり残高は増えていくこととなります。

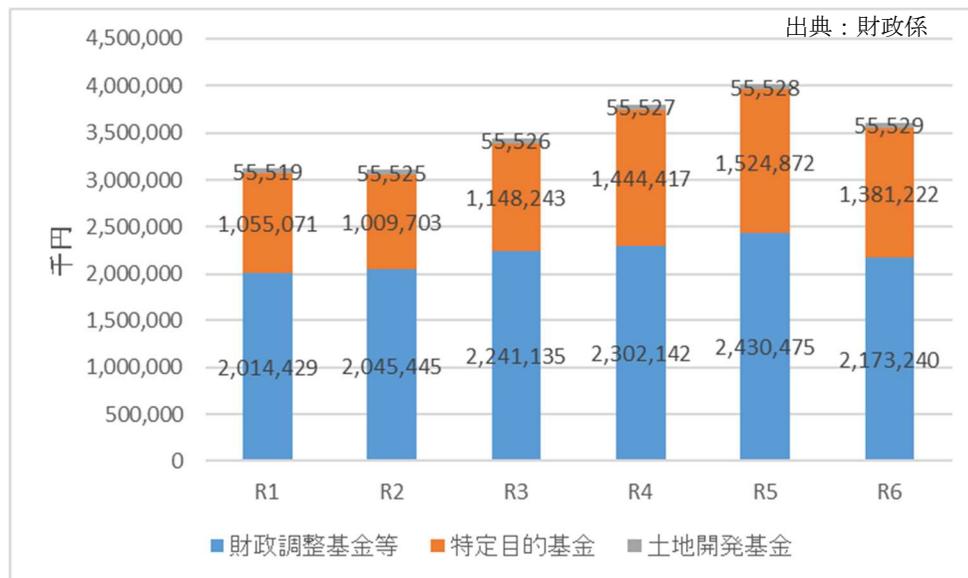
引き続き、計画的な地方債残の活用と残高の抑制、有利な起債の選択を図るなど、適切な町債マネジメントが求められます。



### 8-4 基金残高【一般会計決算ベース】

財政の年度間調整または特定の目的のために活用する積立て（貯金）です。

基金残高は、近年の急激な人件費、物価の高騰へ対応していくために取り崩しが行われる可能性があるため、今後も減額していくことが見込まれます。

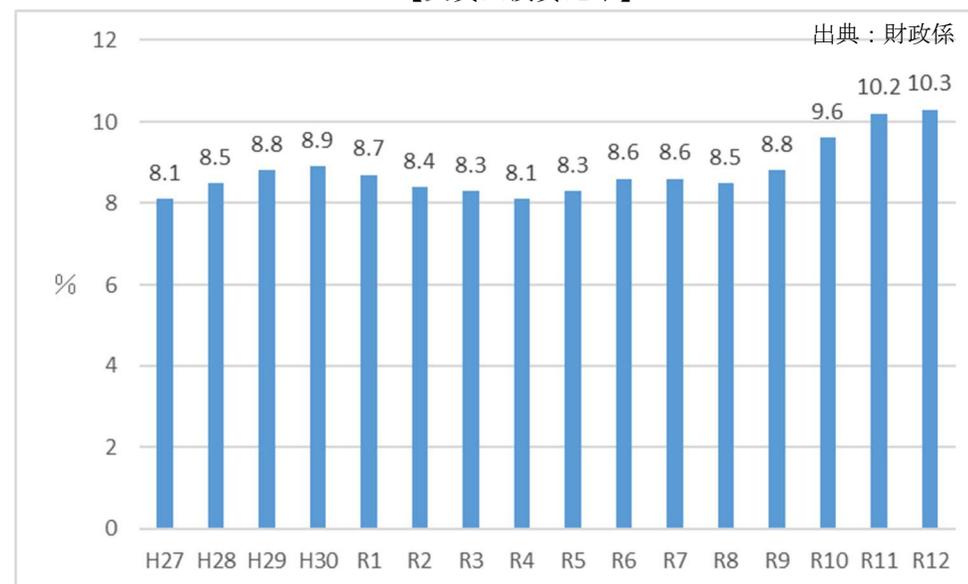


### 8-5 財政健全化判断比率

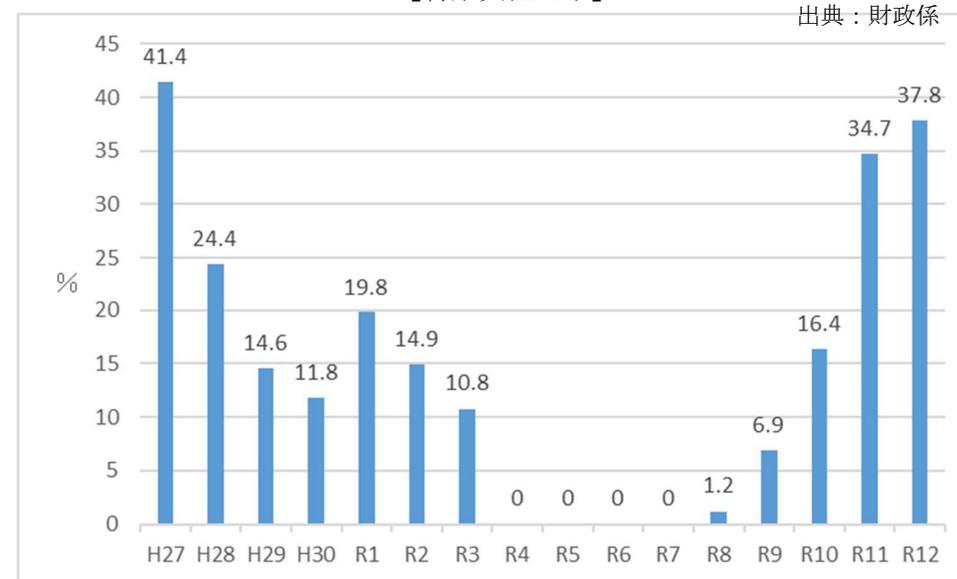
令和6年度末の実質公債費比率は8.6%で、将来負担比率は実質赤字額のない「-」となっています。実質赤字比率、連結実質赤字比率共に黒字となっており、これらを合わせた4指標とも基準値を下回り、健全化の範囲内です。

今後の見通しについては、しばらく実質公債費比率は横ばいと見込んでいますが、令和8年度から3年計画で策定する「立地適正化計画」にて計画される事業の推進による投資的経費の増が見込まれるため令和10年以降割合が高くなると見込んでいます。それに伴い、将来負担比率についても比率が高くなると見込まれ、将来の財政を圧迫する可能性が高くなっています。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】



## 主要な用語説明

### ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術。ITとほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われる。

### AI

人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

### PPP／PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施します。PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

### スマート自治体

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能なカタチで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替えることで団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行える自治体。(総務省の通称「スマート自治体研究会」の定義)

### 共創

異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービスや価値観などをつくり出すこと。コクリエーション co-creation。

### 業務カイゼン

いわゆる「改善」のこと。カイゼンと表記すると、おもに製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のことを指します。作業効率の向上や安全性の確保などに関して、経営陣から指示されるのではなく、現場の作業者が中心となって知恵を出し合い、ボトムアップで問題解決をはかっていく点に特徴があります。この概念は海外にも「kaizen」という名前で広く普及し、とくにトヨタ自動車のカイゼンは有名。トヨタ生産方式の強みの一つとして高く評価されています。